

日米F T Aに反対する意見書

F A O（国連食糧農業機関）は先般、飢餓人口が 10 億人を突破したことを公表し、「金融危機が途上国を含む多くの国の農業に悪影響を及ぼし、食糧危機は、今後ますます深まる恐れがある」と警告している。農林水産省も、「世界の食料は、穀物等の在庫水準が低く需要がひっ迫した状態が継続する。食料価格は 2006 年以前に比べ高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する」と分析している。

現に、昨年の大暴騰以降、一時下落傾向にあった穀物の国際相場が再高騰の流れにあり、世界の食糧需給は依然としてひっ迫した状況にある。深刻な世界の食糧問題の解決は、それぞれの国が主要食糧の増産を図り、食料自給率を向上させる以外にないことがいよいよ明らかになってきた。

このような情勢のもとでの日米のF T A締結は、日本農業に壊滅的打撃をもたらし、安全で安心な国内産の食糧を求める国民の願いにそむくばかりでなく、世界的な食糧問題の解決にも逆行するものである。既に工業製品の多くは関税が取り払われており、日米F T A締結の相手国の狙いは農産物の関税を撤廃することであり、一旦交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことが懸念される。

今、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない日本の食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことである。

よって、国会並びに政府におかれては、アメリカとのF T A交渉は行わず、日本の食料自給率を高める政策を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 18 日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 様
農林水産大臣 赤松 広隆 様